



上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所  
 上十三地区家畜衛生推進協議会  
 (一社)青森県畜産協会

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)  
 0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)  
 017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

# 馬の検査が変わります！

馬伝染性貧血の国内清浄化が進展したため、青森県の定期検査は、平成30年度から馬パラチフス検査のみを実施します。

これに伴い、馬伝染性貧血検査および定期検査以外の馬パラチフス検査依頼については、すべて診療扱いとなりますので御了承願います。

## ◎馬伝染性貧血・馬パラチフス検査の変更点

### ▼馬伝染性貧血検査

**定期検査がなくなります。**  
 検査はすべて診療扱い

### ▼馬パラチフス検査

- ・検査対象は**繁殖に供する馬**
- ・検査間隔は5年に1度
- ・検査日は指定した日



| 年度            | 30   | 31  | 32                   | 33  | 34  |
|---------------|------|-----|----------------------|-----|-----|
| 定期検査<br>対象市町村 | 十和田市 | 東北町 | 六戸町<br>おいらせ町<br>六ヶ所村 | 三沢市 | 七戸町 |

## ◎定期検査以外で検査が必要な場合は？

**馬の移動などで定期検査以外に検査が必要な場合は、診療として検査します。**  
 下記の手順に従って家保に検査を依頼してください。

| 検査種類 | 馬パラチフス検査  | 馬伝染性貧血検査 |
|------|---|----------|
| 検査料  | 950円  | 2,420円   |
| 証明書料 | 1,000円  |          |
| 実施手順 | ①かかりつけの獣医師や家保に採血を依頼<br>② <b>毎月第2及び第4金曜日</b> までに家保に血液を搬入<br>③搬入時に、 <b>鑑定等申請書、血液名簿、健康手帳（ない場合は登録書の写し）</b> を家保に提出<br>④納入通知書が届いたら最寄りの金融機関でお支払い |          |

十和田家畜保健衛生所  
 電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)  
 ホームページアドレス: <http://www.applenet.jp/~towada-kaho/>